

静岡県告示第350号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年5月1日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年5月1日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	住吉金谷線	島田市金谷二軒家3914番の95から	前	7.0~23.7	119.0
		島田市金谷二軒家3914番の97まで	後	10.6~26.5	119.0